

公害防止で要求提出

全鉱三煉労組

施設の抜本的改善を

「予算がない」は許されぬ

金鉱三煉製錬所労組(略称=三煉労組)は去る八日会社(三煉製錬所、所長=湯浅修治)に対し、「排ガス・粉じん防止の設備、施設の抜本的改善をはかれ」など、公害防止に関する十項目の要求を提出した。

この要求は、現在同製錬所が大気・川海へ魔羅しているカドミウムが恐るべき汚染問題をひき起こしてしまったとき当然のことであるとはいえ、大牟田における労働者の公害闘争を具体的に前進させたわけだ。会社の態度が注目されている。

要求十項目

このほど三煉労組が会社に提出した要求は、次の通りである。

- 一、全職場の排ガス・粉じん防止の設備、施設の抜本的改善をはかれ。
- 二、全従業者、ならびに退職・転出者の体質汚染度を調査するため、権威ある機関を通じて検診を実施せよ。
- 三、全職場の浮遊物(ガス・粉じん・重金属)の質量、及び汚染度の測定を実施せよ。
- 四、浮遊物の測定箇所については、労働組合と協議の上決定せよ。
- 五、浮遊物の測定結果は、労働組合に提出すると同時に、職場と工場の間を流れることを防ぐため、所長直轄で公害対策の専門職を設置せよ。
- 六、環境測定、及び検診は定期的に実施せよ。
- 七、従業者の健康と生命保持のために、自動監視測定装置を取りつけ、許容量以下の環境保持を期せ。
- 八、公害対策のため、所長直轄の専門職を設置せよ。
- 九、環境測定、及び検診は定期的に実施せよ。
- 十、酸処理職場には硫酸、醋酸をせよ。

組合に提出すると同時に、職場に掲示板を公表せよ。

六、検診、及び測定の結果、異常が明らかになつたものについては協議する。

七、従業者の健康と生命保持のために、自動監視測定装置を取りつけ、許容量以下の環境保持を期せ。

八、公害対策のため、所長直轄の専門職を設置せよ。

九、環境測定、及び検診は定期的に実施せよ。

十、酸処理職場には硫酸、醋酸をせよ。

三煉労組は右の要求を提出する際、「何といつても、公害源にまみれて働いている労働者こそ、公害の最大の被害者である」として心からおめでとうを申し上げます。

大分もろたろなア

チソ新時代へ転換目指す

石油化学へ転換目指す

去る日、鉱員浴場で、会社の保安サボで切断した私の左腕を見て

ある人いわく、「痛がつたろう。

ばつてん大分もろたろな」。

金、金、——今もってその言葉が、私の頭からはなれない。

(三川指導部九分会新聞のはじめから)

新日本労働組合は、去る三十六

年、安定賃金反対闘争、その中で

受けた組織分裂以来、うち続く資本の合理化攻撃と闘い続けてきたが、いままた「石油化学」への原燃料転換をテコにした、首切りをふくむ新たな合理化攻撃に対し、重大決意をもつて闘いをすすめていた。この方法はなんと、四十五人

地区(岡山県)に建設した石油化

工場からエチレンをもつてき

て、それでモノマーをつくり塩化

ビニールを生産するオキシクロク

ネーション法によることになっ

た。この方法はなんと、四十五人

原料のモノマーをつくつていた。

ところが今は、チソが水島

地区(岡山県)に建設した石油化

工場はこれまで同生産を

行なう。同工場はこれまで同生産を

行なう。

原料のモノマーをつくつていた。

大牟田市民・労働者にとっても

これに対し新日本労働組合は「人員確保」を可能にする「新規事業の計画」を要求し、全市民一人ひとりの强度義務をたぐらんでいる

張し続け、環境改善の抜本的対策を行なうよう眞言してきた。しか

し会社は、労働組合の最近の無抵抗の上にあくらをかき、生産優先・利潤追求のみ力をいれ、そ

のため今日公害が社会問題にまで

発展したのである」

なお同労組は「農漁民の補償に

対しては、誠意をもつて解決する

よう」合せて申し入れている。

私たちは今まで、自からの健

康と生命を守るために、また企業の発展を思はばこそ保安優先を主

がなう、の一点張りである。

私たちは今日まで、自からの健

康と生命を守るために、また企業の発展を思はばこそ保安優先を主

がなう、の一点張りである。